

上越市は、本年6月に18歳と22歳になる合計3275名の宛名シールを作成し、自衛隊地方協力本部に提供しました。これについて、6月26日、日本共産党市議団（上野、橋爪、平良木の各議員）、牧田正樹県議と私の5名が抗議の申し入れをしました。

私は、10月の県議会総務文教委員会でも、この問題を取り上げ、県にただしました。

## 28市町村が名簿提供に応じる

まず、名簿提供している市町村が県内にいくつあるか問うたところ、「県内30市町村のうち、28市町村が自衛隊募集対象者情報を紙媒体で提供し、2市が住民基本台帳の閲覧で対応している」との回答がありました。

※ 過去の県議会の議事録によれば、平成30年度の紙媒体の提供は16市町村でした。この6年間に、名簿提供の市町村が2倍近くに増えたことになりました。

平成30年1月に、当時の安倍晋三首相が衆院本会議で、名簿提供を念頭に「全国の6割以上の自治体から必要な協力が得られていない」と発言しました。これが契機になって、名簿提供に積極的に対応する市町村が増加したものと思われます。

## 名簿提供は違法！

では、自衛隊への名簿提供に法的な問題はないのでしょうか？

問：住民基本台帳法は、特定の場合のみしか閲覧を認めない。市町村が名簿提供に際しては違法ではないのか。

県・自衛隊法施行令第120条が、自衛隊は自衛官または自衛隊候補生の募集に必要があるとき、市町村長に対して必要な資料を求めることができる、と規定している。問題ない。

※ ※ ※

# 県政の論点

## 自衛隊への適齢者名簿提供は許されるのか？

しかし、この条文には「できる」としか書かれていないので、市町村に自衛隊の要請に応ずる義務はないはず。そして、個人情報の第三者への開示については慎重な住民基本台帳法の趣旨に照らして

も、名簿提供は問題があると言わざるを得ません。

## プライバシーへの配慮は？

問：名簿提供を拒否したいという人への配慮はないのか。

県・市町村が適切に判断し、自衛隊へ個人情報提供を望まない人へは自衛隊への提供を除外するというような制度（除外申請）を設けている市もある。

問：たしかに、上越市も除外申請を受け付けていたが、これは市のホームページでのみ

伝えていただけだった。除外申請は、広く広報をするべきだ、又、自衛隊とは個人情報厳格に管理する旨覚書を締結するべきだ、こういうことを各市町村に徹底してほしい。県・各市町村は個人情報保護の観点を踏まえながら適切に判断していると考えている。

※ 結局、住民のプライバシーを守る観点から名簿提供には慎重な態度をとってほしいという私の質問に対して、県は背を向けるような答弁に終始しました。極めて残念ですが、後日、傍聴していた記者さんからは、記事にしたかったが、諸事情でできなかった、とお話もいただきました。決して看過できない問題であり、引き続き注視していきます。

## 馬場ひでゆき公式サイト開設しました



↑のQRコードをスマートフォンで読み取ってください

スマートフォンをお持ちでない方は<https://babahideyuki.jp>



発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイヤパレス高田武庫館2階

電話 025154617110

ファックス 025154617666

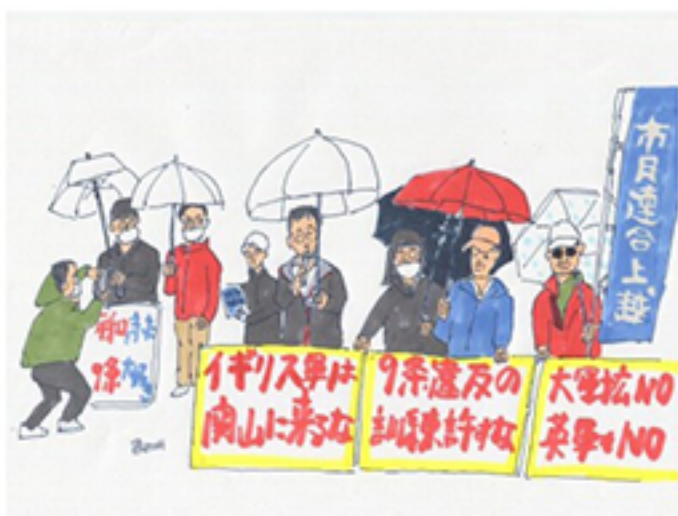
# 馬場ひでゆきの活動日誌

## No. 7

十一月は、地元上越市、新潟市、十日町で様々な集会在開催されました。私は各集會に参加し、連帯のあいさつをさせていただきました。これから、ともに頑張りましょう！

### 日英共同訓練に反対

11月11日(土)は、かに池交差点で、関山演習場で実施される日英共同訓練に反対する集會が開催されました。



この共同訓練は、自衛隊と英軍の防衛協力を強化する目的の協定に基づいて、11月15日〜26日までの間、関山演習場で実施されました。

今回の集會は、共同訓練に先立って抗議の声をあげようと企画したものです。

氷雨が降る中、40名が参加しました。私もマイクを握り、「日本は軍事にお金を使っていい場合でない、憲法9条を守れ」と訴えました(右のイラスト)。

### 県民大運動要請行動

11月16日(木)は、県庁脇の自治会館で、県内の市民団体が共同で主催する「県民大運動要請行動集會」が開催されました。

私は、最初の全体会で、「4

月に県議会議員になりました、行政の壁は厚いなあと感じている今日この頃ですが、声を上げなければ行政には届きません、私も皆さんに連帯して頑張ります！」とあいさつしました(右下の写真)。



その後、医療介護、商工、原発、農業、平和・憲法などの分野に分かれて県庁の担当部署に要求をしました。切実な要求が次々出され、県議としての責任の重さを実感しました。

### 在来線は地域の宝!

11月18日(土)は、「在来線の存続、地域の振興・発展をめざす地域の会連絡会」の第12回総会が開催されました。

この総会では、「本年10月に北越急行が普通運賃、通勤通学定期を値上げした。通学定期の値上げは学生がいる家計を圧迫する。何らかの補助制度が必要ではないか」「新潟へのアクセスは現在、特急快速合わせて5往復しない。往復割引乗車券も従前に比較して割高だ。これでは新潟への足が遠のくばかり。いつ実現できるかどうかかわからないミニ新幹線の議論よりも、今日や明日の問題を解決するまでではないか」など切実な課題が議論されました。

### 十日町民商50年の祝い

11月19日(日)は、十日町市内で行われた十日町民主商工会

50年の祝賀会に参加しました。民主商工会(民商)は、様々な業種の自営業者が結集した団体です。戦後、税務署が商工業者に過酷な徴収を実行した際に、抗議の声を上げようと業者が自発的に参集したのが起源です。その動きは全国各地で起こり、各地で民主商工会ができました。十日町民主商工会もその一つです。

私は、20年前に高田に戻ってきて事務所を構えた頃より、十日町民商からお客さんを紹介されるようになり、長いお付き合いになっていきます。

私は、「弁護士駆け出しの頃、民商の皆さんにお世話になりました。当時は、日栄・商工ファンドの強圧的な債権回収で業者や保証人からの債務整理の相談が毎日のようにありました。私は、民商の事務局員に連れられて、業者のお宅を訪問し、家族親戚、保証人とみんなで会議をして解決策を話し合った、私にとっては、「生きた現場の学校」でした。十日町民商の益々の発展を祈念します」とあいさつしました。帰りは駅前商店街を歩きました。月が綺麗でした(左の写真)。

